

# 福祉関連4計画についてお知らせします

市では、社会情勢の変化や今後見込まれる社会問題に対応するため、改定を含む福祉に関連する4計画について、次のとおり策定しました。今後、各福祉施策のさらなる充実を図り、推進してまいります。



- ①「桶川市地域福祉計画」 計画期間▶平成27年度～36年度 詳しくは▶社会福祉課
- ②「桶川市子ども・子育て支援事業計画」 計画期間▶平成27年度～31年度 詳しくは▶保育課、こども支援課
- ③「第4次桶川市障害者計画/第4期桶川市障害福祉計画」 計画期間▶平成27年度～29年度 詳しくは▶障害福祉課
- ④「第七次桶川市高齢者福祉計画/第六次桶川市介護保険事業計画」 計画期間▶平成27年度～29年度 詳しくは▶高齢介護課

## ① 桶川市地域福祉計画 新規

地域福祉とは、地域で誰もがその人らしく、安心していきいきとした生活を送れるよう、地域住民や地域行政等がお互いに協力して「暮らしやすい地域づくり」を進めるものです。この計画では、「共に支えあい、いきいきと暮らせる桶川」を基本理念として掲げ、自助、共助、公助の「協働」により、地域福祉を推進していくための施策を定めたものです。この計画では、次のようなまちの姿を目指して地域福祉を推進します。

### 目指す姿

- 市民・地域・行政等が協働で取り組むまち
- 市民・地域の意欲と力を活かすまち
- 相互理解と支えあいを育てるまち
- 誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち

### 主な取り組み

- 市民活動サポートセンターによる市民活動支援およびボランティアを担う人材の育成
- 地域福祉推進体制の整備
- 生活困窮者に対する支援
- 子育て支援センターや相談支援センター、地域包括支援センターを

● 元気でいきいきと過ごす市民の健康づくり

### 計画の推進

この計画では取り組みの担い手を「市民」「地域」「行政等」に分け、それぞれの役割を明確にし、協働・連携して計画を進めます。

#### ◆市民

地域福祉への理解を深めるとともに、身近な場所での交流、様々な地域活動・ボランティア活動への参加近所での見守り・支えあいなど、身近な範囲で出来ることから積極的に地域福祉に取り組んでいく。

#### ◆地域

各組織（各種団体、ボランティア、NPO法人、企業、社会福祉事業者など）が持つそれぞれの特性を活かしながら、地域でのネットワークを活用した地域福祉の推進・人材の育成・地域や活動に関する情報発信などに取り組んでいく。

#### ◆行政等

行政・社会福祉協議会などでは、地域福祉が総合的に推進されるよう、地域福祉を担う人材や団体の育成・活動支援（場や情報の提供など）、地域での見守りや支えあいなどを実現するための基盤整備、地域生活を支えるための福祉サービスの情報提供や相談窓口の充実などに取り組めます。

## ② 桶川市子ども・子育て支援事業計画 新規

～子どもがのびのびと個性豊かに育ち、育てられるまち～

市では、子どもの最善の利益の実現に向けて、従来の「桶川市次世代育成支援行動計画」の基本理念などを継承しながら、幼児期の教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図るために、市民ニーズ調査の結果やこども育成審議会等の意見などを踏まえながら、「桶川市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。



## 基本目標

1. 子どもを育てることに魅力を感じるまちづくり  
子育てを支援する施策の事業を進めることにより、子どもを育てることに魅力を感じるまちづくりを推進します。
2. 安心、よろこび、生きがいを感じて子どもを育てられるまちづくり  
保育に関連する事業の充実や関係機関への働きかけにより、安心、よろこび、生きがいを感じて子どもを育てられるまちづくりを推進します。
3. どの子どもも健やかに育ち、育てられるまちづくり（教育、人権の視点から）  
教育の充実や人権の擁護、支援を要する子ども・家庭への取り組みを進めることにより、どの子どもも健やかに育ち、育てられるまちづくりを推進します。

## 重点的な取組事項

- (1)地域子育て支援拠点および児童館の整備  
地域において気軽に子育て相談ができたり、親同士が交流したり、子育てに関する情報提供などが受けられるよう、地域子育て支援拠点のさらなる充実を図ります。
  - (2)幼児期の教育・保育サービスの充実  
女性の社会進出や就労の多様化など様々なニーズに応えるため、各種保育サービスの充実を図るとともに、保育所の整備を行うこととあわせて幼稚園などの協力や民間活力の導入による定員拡大を図り、待機児童の解消に努めます。
  - (3)放課後児童クラブの充実  
保護者の就労などにより増大するニーズに対応するため、受け入れ体制の充実、運営体制の充実、放課後子供教室との連携を計画的に進めます。
  - (4)児童虐待防止対策の推進  
子どもの安全や健やかな成長が脅かされる児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、子どもを守る地域ネットワークとして「要保護児童対策地域協議会」を積極的に活用し、保健・教育・福祉などの関係機関の連携強化を図ります。
  - (5)ワーク・ライフ・バランスの推進  
子育てと仕事を両立するためには、男女共同参画意識に基づくバランスの考え方が重要であることから、企業や地域を対象とした普及啓発事業に取り組めます。
- ※「桶川市子ども・子育て支援事業計画」は、情報公開コーナー、保育課またはホームページで閲覧できます。

### ③第4次桶川市障害者計画 第4期桶川市障害福祉計画

改定

#### 趣旨

桶川市障害者計画・桶川市障害福祉計画は、市の障害者施策の基本となるものであり、その基本理念となる「ともに生き みんなで支えあい すべての人がほっとするまち桶川」の実現を目指していくものです。「第4次桶川市障害者計画」と「第4期障害福祉計画」の2つの計画で構成されています。

この計画は、障害者基本法第11条に基づく「市町村障害者計画」および障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として策定しました。

#### 桶川市障害者計画

##### (1)計画の体系

3つの基本目標と8つの基本テーマで構成されています。(体系図参照)

##### (2)施策の主なもの

●相談支援体制の強化として福祉事務所職員の専門性を強化するとともに相談支援センターとの連携などの相談支援体制・情報共有の充実を図ります。

### ④第七次桶川市高齢者福祉計画／第六次桶川市介護保険事業計画

改定

第七次桶川市高齢者福祉計画および第六次桶川市介護保険事業計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」の位置づけのもと、2つの計画を併せ持つものとして策定しました。

本計画は、高齢者一人ひとりが人として尊厳をもち、自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに生きがいをもって、自立して暮らすことができる社会の構築を基本理念としています。

これから10年後の平成37年度（2025年）の桶川市は、団塊の世代が、75歳以上（後期高齢者）となり、市民の概ね3人に1人が65歳以上の高齢者、そして、高齢者の約5人に3人が後期高齢者という超高齢社会となります。

このようなことから予測される、医療・介護ニーズの増大、認知症支援ニーズの増大、軽度要介護認定者の増加に対応すべく、医療と介護の連携・認知症支援の体制づくりにより、住み慣れた地域社会で生活するための地域包括ケアシステムの構築を目指すものとなっています。

●障害者の支援団体間の連携や家族の悩みを受け止められる体制づくりの支援などの家族支援の充実を図ります。

●市民、障害者それぞれが、障害についての正しい知識を広め、障害のある人に対する理解をより一層深めるための啓発活動の充実を図ります。

●「福祉的就労」から「一般就労」へ障害のある人の就労機会の拡大を図ります。

●住み慣れた地域での生活の充実を目指すためのグループホーム利用の充実を図ります。

#### 桶川市障害福祉計画

地域で安心して暮らすために必要なサービスの提供体制を整備し、障害のある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことのできる社会を目指す計画です。

国の基本指針や県の基本的な考え方をふまえ、「3つの基本的な考え

方」を設定するとともに、「サービス量毎に見込み量を定めて必要なサービス量の確保を図ります。」

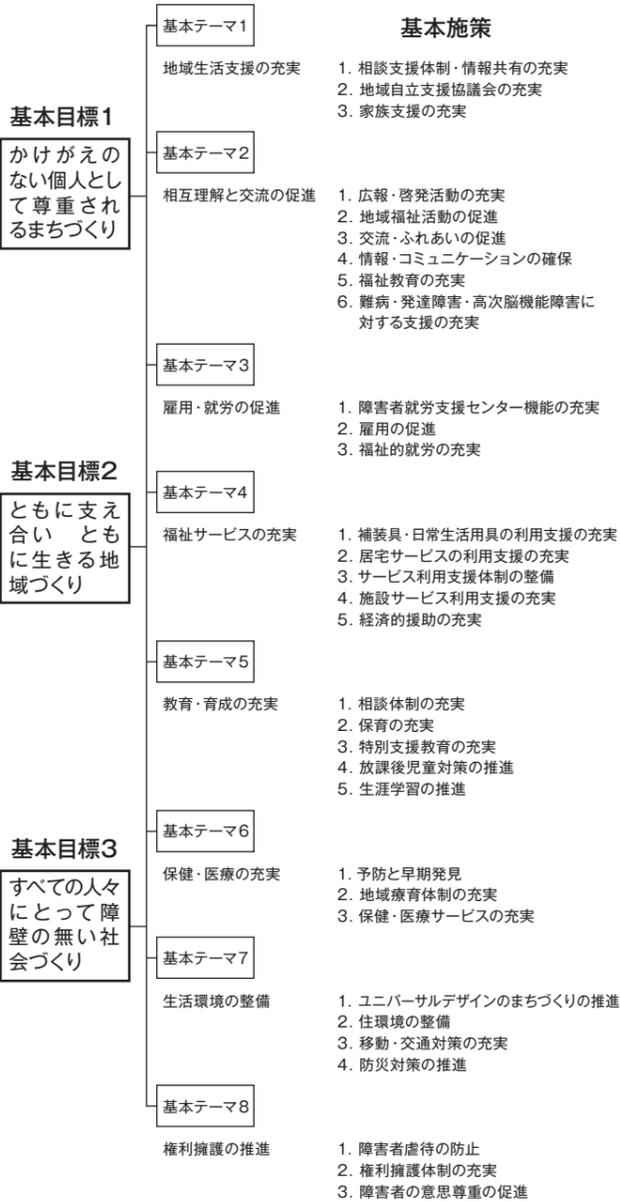
「3つの基本的な考え方」

- ①障害者などの自己決定と自己選択の尊重
- ②障害福祉サービスの一元化による施策の推進
- ③地域生活移行や就労支援などの課題に対応したサービス提供

### ～計画の体系図～

#### 基本理念

ともに生き みんなで支えあい すべての人がほっとするまち桶川



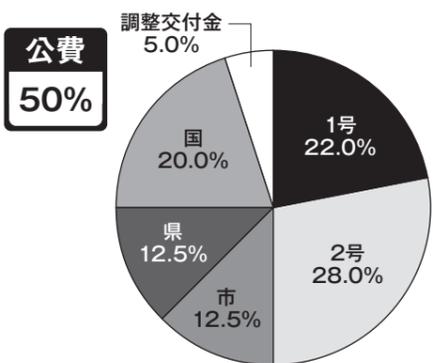
### 介護保険改正の主なポイント

サービスの効率化・重点化	介護予防サービスの訪問介護と通所介護が地域支援事業へ移行
	特別養護老人ホームの入所条件の重度化：原則、要介護3以上
負担の公平化	一定以上所得のある利用者負担割合を1割から2割に引き上げ
	補給給付の見直し：配偶者の所得、預貯金、非課税年金を判定要件に追加
	低所得者の第1号保険料の軽減

介護保険においては、持続可能な社会保障制度とするため大幅な制度改正があり、また、介護保険の保険給付を円滑に実施するため、介護保険料の改定を行いました。

### 介護保険の保険料

#### (1)介護保険給付費の財源構成



保険料 50%

介護保険サービスにかかる給付費は、50%を保険料、50%を公費（国・県・市）で負担します。

保険料50%のうち、65歳以上の人（第1号被保険者）が22%、40歳～65歳未満の人（第2号被保険者）が28%を負担します。

※施設給付費は、国が15%、調整交付金が5%、県が17.5%、市が12.5%

#### (2)介護保険料基準額の算出

平成27年度から平成29年度までの3年間の総事業費の見込みから、介護保険料の基準額を算出しました。

介護保険料月額基準額を4,360円から4,400円に改定します。

3年間の総事業費見込額	140億6千万円
3年間の被保険者数	66,974人
一人当たりの年額保険料（基準額）	52,800円
一人当たりの月額保険料（基準額）	4,400円

### 政策目標と施策の展開

- I 健康でいきいき暮らすための介護予防の充実
- 健康促進のための啓発
  - 社会参加の促進
  - 自立生活の支援の仕組みの充実
- II 住み慣れた地域での生活が継続するための選択肢の充実
- 在宅を支える介護保険サービスの充実
  - 認知症支援、早期対応の体制づくり
  - 地域包括ケアシステムの推進
  - 地域づくりの推進
- III 自分らしい住まいや施設を選択し、住み慣れた地域社会で生活していくための地域包括ケアシステムの構築
- 医療との連携による生活継続の促進

健康長寿いきいきポイント事業に新しい仲間

# 「自分でチャレンジコース (自分型)」が登場しました!

詳しくは☎高齢介護課

健康長寿いきいきポイント事業に、「自分でチャレンジコース(自分型)」が新登場! 「生活改善・健康管理」の目標を自分でたて、実施するものです。市が実施する健診や体力づくり・生涯学習などの健康長寿いきいきポイント事業(参加型)(※)と上手に組み合わせ、あなたの健康にお役立てください。なお、対象事業は、社会福祉協議会、高齢介護課で配布しているチラシ、ホームページをご覧ください。

健康に長生き  
するべに!!



## ※健康長寿いきいきポイント事業とは…

社会参加や生きがいづくりを積極的に支援することにより、高齢者の交流を促し、閉じこもりや孤立化を防ぐことを目的に実施しています。市が指定した各種教室や講座に参加することにより、ポイントを獲得し、記念品と交換できる仕組みになっています。

期間▼4月1日～平成28年3月31日

対象▼65歳以上の市民

参加方法▼

1 「自分でチャレンジコース(自分型)」と「健康長寿いきいきポイント事業(参加型)」の申請

高齢介護課または社会福祉協議会、各公民館、保健センターに介護保険被保険者証を持参し、申請してください。

チャレンジする目標を1つ決めて届け出します。目標は、①健康に関するテーマであること②目標の目安となる数値をいれること③自身の体調や生活にあったものであることが条件になります。

(例) ①毎日5,000歩以上歩く! ②週3はオケちゃん健康体操をする! など

○健康長寿いきいき手帳とポイントカード、自分でチャレンジカードを交付します。

## 2 ポイントの獲得

提出時に、宣言ポイントとして3ポイントがもらえます。宣言した目標に対して月ごとに、5割以上(毎日実施するものは14日以上)達成となれば2ポイント獲得できます。ポイントの対象となるのは、宣言した月の翌月からとなります。

達成評価の受付場所は、高齢介護課または社会福祉協議会となります。達成ポイントの受け付けは、6月1日(月)から平成28年4月28日(木)まで随時受け付けます。

## 3 記念品の交換

50ポイントまたは、100ポイント達成すると記念品と交換ができます。高齢介護課または社会福祉協議会にポイントカードを持参し、申請してください。

## ○記念品例

50ポイント…万歩計、保冷バッグ、べに花商品券  
100ポイント…オケちゃんオリジナル壁掛け時計、オケちゃんオリジナルスポーツタオル、べに花商品券など  
「健康・暮らしのお役立ちグッズ」をご用意しています。

オケちゃん壁掛け時計



みんなが集まるお部屋にどうぞ!

スポーツタオル



お風呂屋さんやスポーツクラブに!

保冷バッグ



お買い物、レジャーに!

※記念品の仕様・形状・内容が変更になることがあります。



# 市制施行45周年記念事業を

## 開催します

詳しくは□秘書広報課

桶川市は11月3日に市制施行45周年を迎えます。この記念すべき年を市民の皆さんに広く知っていただき、共に祝いするため、様々な事業を実施します。

4月1日～平成28年3月31日に開催される行事などに「桶川市市制施行45周年記念」の冠を付し、市全体で記念すべき年を盛り上げます。

### 冠事業一覧（4月1日現在）

と き	行事名	ところ
5月16日	おけがわ春のふれあいフェスタ	駅西口公園ほか
6月20日・21日	べに花まつり	農業センター周辺
8月8日(予定)	おけがわスポーツフェスティバル	サン・アリーナ
9月6日	ミニバレー大会	サン・アリーナ
9月19日	おけがわ市民花火大会	川田谷総合運動場
9月27日	シルバーレクリエーション大会	サン・アリーナ
10月(予定)	駅西口図書館リニューアルオープンセレモニー	駅西口図書館
10月3日(予定)	フットサル大会	舎人スポーツ・パーク
10月～1月	Let's トライ ウォーキング	市内ウォーキングコース
11月3日	桶川市民まつり	中山道ほか
11月8日(予定)	桶川市表彰式典	東公民館
11月21日	桶川市青少年健全育成市民大会	東公民館
2月14日	おけがわ駅伝競走大会	城山公園
3月1日	文芸桶川の発行	—

## 節電対策にご協力をお願いします！

詳しくは□環境課

市では、昨年度に引き続き「平成27年度桶川市節電対策に関する基本方針」を策定し、次のような取り組みを行います。

また、各公共施設の節電対策として、次のとおり通常のご利用とは異なりご不便をおかけいたしますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 桶川市節電対策に関する基本方針（抜粋）

1. 取組期間 4月1日～平成28年3月31日

2. 取組項目

(1)庁舎および市公共施設の共通対策

①照明設備

一部消灯するなど節電に努めます。

②エアコン

クールビズ実施期間のエアコンは30度以上の場合に使用し、設定温度は28度以上とします。

ウォームビズ実施期間のエアコンは20度以下の場合に使用し、設定温度は20度以下とします。

③グリーンカーテン

設置施設を増やします。

(2)市民利用施設の個別の対策

市公共施設の共通の対策に加え、次の対策を実施します。

①市民ホール

トイレや廊下などの一部電灯を間引きするなど節電に努めます。なお、7月13日から12月末日までの間

は、改修工事に伴い全館休館となります。

②サン・アリーナ

照明は一部消灯するなど節電に努めます。

③学校開放施設（体育館）

照明は一部消灯するなど節電に努めます。

④校庭夜間照明施設（桶川中学校）

半灯使用とします。

(3)小・中学校、放課後児童クラブ、保育所などの対策

児童、生徒、乳幼児などの健康に十分配慮しながら、節電対策を実施します。

(4)職員の執務に係る対策

①クールビズの実施（5月1日～10月31日）

ノー上着・ノーネクタイ・ポロシャツなどで執務を行います。

②ウォームビズの実施（12月1日～3月31日）

重ね着をして寒さ対策を行います。

(5)市民・利用者への周知